

< 手術実施件数 >

(2024年1月～12月)

区分1 に分類される手術

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
イ 黄斑下手術等	2 件
ウ 鼓室形成手術等	0 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	31 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	27 件

区分2 に分類される手術

ア 靭帯断裂形成手術等	3 件
イ 水頭症手術等	0 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	1 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	21 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

区分3 に分類される手術

ア 上顎骨形成術等	0 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件
カ 食道切除再建術等	3 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件

区分4 に分類される手術

胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術	271 件
------------------	-------

その他 に分類される手術

ア 人工関節置換術	121 件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ ペースメーカー移植術及び、ペースメーカー交換術（電池交換を含む）	37 件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0 件
オ ・経皮的冠動脈形成術 （急性心筋梗塞に対するもの） （不安定心筋症に対するもの） （その他のもの）	43 件 (0 件) (2 件) (41 件)
・経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
・経皮的冠動脈ステント留置術 （急性心筋梗塞に対するもの） （不安定心筋症に対するもの） （その他のもの）	62 件 (10 件) (12 件) (40hukuhu 件)

※掲載する手術項目は、厚生労働大臣の定める「医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術」に従って表示しています。